

八雲座社長 堀口純平殿
 八雲座従業員 一同
 昭和七年六月二十三日

財團法人協同會大阪支所

根圓慈人勸業會大宛支所

今般八雲座ヲ田中興行部へ譲渡セラレタルニ當リ當然全従業員
 ヲ解雇セラル、モノト認メ従業員ハ一統ノ生活保証ノ爲メ左記
 事項ヲ即時實行サレ度右要求ス

左記

- 一、解雇手當金トシテ月給十二ヶ月分支給サレタシ
- 一、勤続手當金トシテ勤続一ケ年ニ對シ月給六ヶ月分
 但シ勤続一ケ年ニ充タザルモノニ對シテ八月割ニヨル
- 一、解決迄ノ従業員ノ給料全額ヲ株式會社八雲座ニ於テ支給スル
 コト

右要求ニ對スル回答ハ即時之レヲナサレタシ

八雲座従業員 一同

八雲座社長 堀口純平殿

昭和七年六月二十三日